

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 54

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 11,547,000円 (11,909,000円)

[その他 31,000円 一財 11,516,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 31,000円]

○ 目的

ワンストップ行政サービスの充実を図り、市民に利便性と質の高いサービスを提供する。

○ 内容

主な経費の内訳は、会計年度任用職員報酬、消耗品費、コピー機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民協働課] P. 56

1201 市民憲章推進に要する経費 234,000円 (313,000円)

[一財 234,000円]

○ 目的

市民の皆さんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と推進事業を行う。

○ 内容

- ・市内道路等の環境美化活動等
- ・市民憲章の普及啓発活動(善行表彰等)

[担当：人事課] P. 57

2201 職員研修に要する経費 6,735,000円 (11,655,000円)

[その他 33,000円 一財 6,702,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：研修受講経費助成金 30,000円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000円]

○ 目的

様々な研修機会を積極的に提供・活用することで、職員の自己能力開発に対する意欲の向上と、実務的、専門的知識の習得による業務遂行能力の向上を図り、当市が求める職員像である創造性豊かで社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成を行う。

○ 内容

研修予定一覧

(単位：人)

区分	研修名	対象	受講人員 (延べ)
庁内研修	人事評価制度研修	評価者・被評価者	800
	ハラスメント研修	一般職員	70

	メンタルヘルス研修	一般職員	50
	ライフプランセミナー	希望職員・指定職員	50
派遣研修	茨城県市町村職員研修	19 研修：指定職員	45
	常総広域職員共同研修	13 研修：指定職員	220
	市町村アカデミー	3 研修：指定職員	4
	各種専門研修・実務研修派遣	希望職員・指定職員	165
合 計			1,404

・庁内研修

人事評価制度研修では、能力主義・成果主義を基本とする人事評価の更なる精度の向上と職場における人材育成を目的とし、より公正・公平で信頼性の高い制度運用が図れるよう、評価者、被評価者双方に対する研修を継続的に実施する。

また、近年関心が高まっているメンタルヘルスやハラスメントについての研修や、自身のワークライフバランスを考えるライフプランセミナーを実施し、職員が働きやすい環境づくりを行っていく。

・派遣研修

社会環境の変化と市民の地方行政運営に対する意識の高まりにおいて、多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、階層別研修、専門特別研修等のほか、幅広い研修機会を提供することにより、個々の自己啓発意識を高めると共に、組織の運営方針や組織目標に沿った政策形成能力と職務遂行能力の向上、各種業務に応じた知識と専門能力の習得を図る。

[担当：広報広聴課・課税課・魅力とりで発信課・秘書課・環境対策課・文化芸術課] P. 59
2501 市制施行 50 周年記念事業に要する経費 17,087,000 円 (1,760,000 円)

[その他 14,260,000 円 一財 2,827,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 14,260,000 円]

(1) 市勢要覧作成事業 2,574,000 円

○ 目的

令和 2 年 10 月に市制施行 50 周年を迎えるに当たり、市勢要覧を令和元年度と 2 年度で作成する。50 周年記念式典で配布のほか、市への転入者等に広く配布し、市の歴史や魅力を紹介する。

○ 内容

・市勢要覧作成業務委託料（令和 2 年度分） 2,574,000 円

(2) ご当地ナンバープレート作成事業 781,000 円

○ 目的

市制施行 50 周年記念事業の一環として、原動機付自転車等のご当地ナンバープレートを交付し、市民の郷土への愛着を深めるとともに、取手市の魅力を市内外へ PR する。

○ 内容

・消耗品費（ご当地ナンバープレート作成費） 781,000 円

一般公募で選ばれたデザイン 1 作品を、原動機付自転車 50 cc 以下、90 cc 以下、125 cc 以

下、ミニカー、小型特殊自動車の全5種（合計2,000枚）に使用し、ご当地ナンバープレートを作成する。

(3)市制施行50周年記念事業および市の魅力映像制作事業 4,160,000円

○目的

市制施行50周年の節目にあたり、市民とともに記念事業を実施し、市勢の進展を祝う。過去にも5年・10年ごとに市制施行の節目を記念した事業を行ってきたが、「50年」は非常に大きな節目であり、市民からの注目や関心の度合いも非常に高い。あらためて取手の良さや魅力を実感していただけるような事業を行うことで、市民が郷土に対する愛着を深める契機とする。

○内容

・消耗品費	1,023,000円
・印刷製本費	161,000円
・通信運搬費	4,000円
・魅力発信映像等制作業務委託料	1,160,000円
・50周年記念事業植樹アーチ設置業務委託料	1,720,000円
・イベント用品賃借料	92,000円

(4)市制施行50周年記念式典事業 3,800,000円

○目的

市制施行から50周年を迎えるにあたり、市民とともに記念すべき節目を祝うための式典および表彰式を行う。

○内容

- ・式典記念品、表彰状用額縁、筆耕料等 2,231,000円
- ・式典次第等印刷、消耗品等 964,000円
- ・舞台演出委託料、記念アトラクション報償費等 605,000円

(5)ホタル放流事業 2,500,000円

○目的

令和元年度に宮ノ前ふれあい公園内に整備された水路にヘイケボタルの幼虫を放流し、ヘイケボタルが恒久的に生息する環境の創造及びヘイケボタルを通して里山などの自然保護の重要性を啓発することを目的とする。

○内容

宮ノ前ふれあい公園地域住民との協働により、市制施行50周年記念事業としてヘイケボタルの放流及び観賞会を実施する。

- ・報償費（ホタル飼育講習会講師謝礼） 講師謝礼 @24,500×2回×1.10=53,900円
- ・需用費（ホタル放流事業消耗品費）
 - ホタル幼虫購入費 @300×5,000匹×1.10=1,650,000円
 - ホタル幼虫餌代 @4,500×10kg×1.10=49,500円
 - 観賞用ホタル成虫購入費 @315×2,000匹×1.10=693,000円
- ・印刷製本費（宣伝用チラシ印刷代） A4 チラシ印刷代 @12×4,000枚×1.10=52,800円

(6)東京芸術大学学生オーケストラ演奏会 3,272,000円

○ 目的

市制施行50周年記念事業として、市と交流のある東京芸術大学の学生によるオーケストラ演奏会を実施する。

○ 内容

東京芸術大学生によるオーケストラ演奏会

期 日：令和2年10月18日(日)開催予定

会 場：市民会館

[担当：安全安心対策課] P.59

3001 防犯に要する経費 16,692,000円(16,873,000円)

[その他 2,370,000円 一財 14,322,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,370,000円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、犯罪のない明るい社会を実現するため、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

また、茨城県警及び防犯団体と協力連携のもと警察官経験者による立ち番と防犯パトロールの拠点となる防犯ステーション(東6丁目・藤代駅南口)を中心として実施する。

○ 内容

市内への防犯カメラの設置や、防犯パトロール、防犯・暴力追放街頭キャンペーンの実施、自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進などを行う。

また、防犯ステーションの運営事業では、土日、祝祭日等を除く月～金の14時から19時にかけて、取手地区・藤代地区それぞれ3名体制でパトロールを実施する。

・防犯活動推進員報酬	8,303,000円
・費用弁償	529,000円
・修繕費(防犯カメラ)	1,000,000円
・施設借上料	1,119,000円
・防犯カメラ設置工事	2,500,000円
・取手地区防犯協会負担金	2,248,000円
・市自主防犯組織結成事業補助金	50,000円

[担当：安全安心対策課] P.60

3301 空き家等の適正管理事業に要する経費 1,055,000円(1,043,000円)

[一財 1,055,000円]

○ 目的

環境悪化や防犯上の危険となる空き家の対策を行うため、空き家等の適正な管理に関する必要事項を定め、管理不全な状態になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会を実現する。

○ 内容

- ・空家対策計画書の作成
- ・空き家、所有者等の実態調査
- ・「空き家等調査台帳」整備
- ・所有者に対する助言指導

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.61

2101 ファイリングシステムに要する経費 2,485,000 円 (3,558,000 円)

[その他 1,000 円 一財 2,484,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：情報開示請求実費負担分 1,000 円]

(1) ファイリングシステム維持管理

○ 目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権、及び自己情報コントロール権を保障するもので、平成9年度より導入している。全職員の共通認識の保持・向上のため、年度ごとの維持管理目標を定め、適切かつ合理的なファイリング環境を保つことを目的としている。

○ 内容

情報公開条例、及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するため、全職員によるファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。また、取手市文書管理委員会による職員相互の維持管理実地指導等により、ファイリング環境の定期的な内部監査、及び文書管理のための意識向上を図っている。

・ファイリングシステム維持管理用消耗品（需用費）	1,281,000 円
・ファイリングシステム用フォルダーラベル印刷（需用費）	220,000 円
・書庫内小荷物専用昇降機保守点検業務委託（委託料）	138,000 円
・ファイリング用キャビネット購入（備品購入費）	423,000 円

(2) 廃棄文書リサイクル

○ 目的

平成20年度より継続して実施。廃棄文書リサイクル事業により、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化、及び人的コストの削減を図る。さらに裁断処理により廃棄文書の個人情報漏洩のリスクにも配慮し、かつリサイクル処理によるゴミの減量化、省資源化についても寄与するものである。

○ 内容

シュレッダー処理による廃棄文書は、個人情報を含む保存年限経過文書、及び随時廃棄文書を対象に、合せて年間約24トンの廃棄量を見込んでいる。市役所敷地内等において、年間5回程度、シュレッダー裁断処理を実施している。作業は市職員の立会いのもと、委託業者所有の大型シュレッダー登載車両(トラック)により行い、その後古紙リサイクルルートにのせるものである。これにより、的確なセキュリティが確保されるほか、ゴミの減量化と環境問題に配慮しつつ、業務の効率化による文書廃棄作業に要する労力・人件費の軽

減につながっている。

- ・廃棄文書出張裁断処理業務委託（委託料） 423,000 円

[担当：総務課] P. 61

2201 法務に要する経費 3,134,000 円（3,228,000 円）

[一財 3,134,000 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステム・法制執務支援システムの活用、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通じ、自律的かつ適正な法務運営を図る。

また、行政不服審査会を設置し、外部の有識者を委員とした第三者機関での審査を通じ、提起された審査請求に対して公正・公平な審査を実施していく。

○ 内容

- (1) 行政不服審査会(委員3人)の開催に伴う報酬及び費用弁償
- (2) 顧問弁護士との打合せ、法務関連説明会への参加に伴う出張旅費
- (3) 法令関係書誌の追録・購読料
- (4) 行政活動に伴う法律問題の相談等の業務に当たる顧問弁護士(1人)の委嘱
- (5) 取手市例規集データベースシステムの運用・国家法令システムの使用
- (6) 法制執務支援システムの使用

[担当：広報広聴課] P. 62

2801 広報発行に要する経費 18,772,000 円（18,612,000 円）

[国・県 54,000 円 一財 18,718,000 円]

* 特財積算根拠

[国委:自衛官募集事務委託金 54,000 円]

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。横書き・左開き・全頁カラーにリニューアルし、可読性の向上を図る。
- ・政策情報紙「藁」…市が進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすくお知らせし、市政への関心を高めるとともに、市政への市民参加の意識高揚を図る。

○ 内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する主な経費

・「広報とりで」印刷業務委託料	6,599,000 円
・「広報とりで」新聞折り込み料	7,107,000 円
・広報郵送料	493,000 円
・広報等封入業務手数料	35,000 円
・「広報とりで」二つ折り業務手数料	185,000 円
・「政策情報紙」印刷業務委託料	1,425,000 円

・広報編集用ソフト使用料

964,000円

2 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格：タブロイド版 年24回（計194ページ）
12ページ 年1回、8ページ 年22回、6ページ 年1回

・印刷部数：41,000部

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格：A4版 8ページ 年3回（計24ページ）

・印刷部数：45,200部

3 配布方法

(1) 広報とりで

- ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 33,300部)
- ・郵送による配布(郵送件数 200通)※新聞未購読者等への郵送
- ・市民課・藤代総合窓口課・取手支所・取手駅前窓口・公民館・郵便局・駅(JR・関東鉄道)・スーパーマーケット等に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・各地区市政協力員から各世帯へ配付の他、公共施設・駅・スーパーマーケット等に配置

[担当：広報広聴課] P.63

2901 市民相談に要する経費 1,954,000円(4,817,000円)

[一財 1,954,000円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた、弁護士や専門家による定期的な各種相談会を実施する。また相談者の心配事等に傾聴し、助言や関係機関への案内を行い、不安解消や問題解決への確かな対応を行い、市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
法 律 相 談 (月4回)	相続・離婚・多重債務等民事事案に関する事
司 法 書 士 相 談 (月1回)	不動産登記・金銭貸借・相続等に関する事
人 権 相 談 (月2回)	人権・近隣関係・家庭内・親族間に関する事
行 政 相 談 (偶数月1回)	行政(国や県)に関する事
社会保険労務士相談 (月1回)	年金・労働問題全般に関する事
行 政 書 士 相 談 (月1回)	相続・遺言・農地転用等に関する事
市 民 相 談	市民の多種多様な相談に関する事

内訳 ・消耗品費 24,000円

・市民法律相談委託料 1,710,000円

・人権擁護委員協議会負担金 220,000円

[担当：魅力とりで発信課] P. 63

3101 ホームページ管理に要する経費 10,867,000円 (2,846,000円)

[その他 600,000円 一財 10,267,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入: 広告掲載料 600,000円]

○ 目的

これまで情報管理課所管の「情報系サーバ機器等使用料」に含まれていた分を、令和3年2月のサーバ更新に伴い、ホームページCMSをクラウドサーバへ移行し、令和2年度から新規経費として計上するものである。

情報系サーバと切り離し、クラウド化を行うことで、災害時等にも業務の継続性を保ち、万一の事態となった場合でも、早期復旧に向けた速やかな対応が可能となる。

ホームページを有効に活用して市を広くPRし、市民生活に必要な情報を迅速に、誰にとっても入手しやすいよう提供していく。障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できる取り組み(ウェブアクセシビリティ)の意識の向上や、探しやすいホームページの実現を目指し、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS)に基づく適合試験の実施と職員研修を行う。

○ 内容

・旅費	6,000円
・ホームページCMS移設業務委託料	7,703,000円
・ホームページリニューアル効果検証業務	484,000円
・メール配信システム管理業務	1,584,000円
・アクセシビリティ・サポーター使用料	528,000円
・多言語自動翻訳サービス使用料	264,000円
・ホームページCMSサーバ使用料	298,000円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 64

2001 都市間交流に要する経費 2,745,000円 (5,319,000円)

[一財 2,745,000円]

○ 目的

取手市民と姉妹都市米国ユーバ市民の交流を深めるとともに、国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市からの市民訪問団受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、都市間交流を積極的に推進する。さらに、学生の作品交換も引き続き実施し、両市の学生の交流を促進する。

中国桂林市との友好都市交流についても、平成27年度から始めた作品交換を活用し、両市の学生が交流する場を設けることで、両市の市民同士がより交流を深め、両国友好を推進できるよう事業を継続していく。

取手市国際交流協会は、日本語教室の実施を始め、イベントを通じた外国人と市民の交

流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を実施しており、「多文化共生社会」の構築を推進していることから、市としてその活動を支援する。

○ 内容

- ・姉妹都市ユーバ市との交流事業

【派遣】ユーバ市派遣学生補助金 540,000 円

ユーバ市派遣職員旅費 752,490 円

【受入】ホストファミリー謝礼等 280,000 円

- ・写真作品の交換による交流事業

参加学生への記念品、消耗品、郵送料 95,240 円

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

〔取手市国際交流協会による主な事業〕

在住外国人のための日本語教室、外国人とのバスツアー、会報の発行、世界の料理を楽しむ集い、取手チャットスクエア(TCS)、シニアのための英会話講座および無料相談会等のボランティア活動

- ・茨城県日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 4 財政管理費

〔担当：財政課〕P. 65

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費 152,354,000 円 (76,441,000 円)

〔その他 100,014,000 円 一財 52,340,000 円〕

* 特財積算根拠

〔財産収入：ふるさと取手応援基金利子 14,000 円〕

〔寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 100,000,000 円〕

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する人々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

ふるさと納税ポータルサイトに登録し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行う。民間ポータルサイトのホームページ等を積極的に活用することで、全国的に取手市の魅力を発信し、市内の特産品や農産物を PRするとともに、寄附者の利便性向上を図り、広くふるさと取手応援寄附金を周知していく。

委託料

・インターネット上での寄附金受付および返礼品発送等業務委託	41,300,000 円
うち 受付業務等の委託料分	13,200,000 円
返礼品代金分	20,100,000 円
送料分	8,000,000 円

積立金

・ふるさと取手応援基金利子および寄附金

100,014,000 円

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.67

0601 契約事務に要する経費 3,023,000 円 (2,990,000 円)

[一財 3,023,000 円]

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札・契約の過程並びにその内容を客観的な視点から審議する外部委員による入札監視等委員会(平成 19 年度設置)を開催するほか、インターネット上でのやり取りによって入札手続きを行う電子入札システム(平成 18 年度導入)を活用した入札を執行する。

主な事業費

事業項目	予算額	備考
入札監視等委員会の開催	報償費 64,000 円	取手市入札監視等委員会を年 2 回開催
電子入札システムによる入札の執行	使用料及び賃借料 2,895,000 円	茨城県建設 CALS/EC 共同利用センター利用料

[担当：公共施設整備課] P.68

0801 公共施設の整備に要する経費 5,080,000 円 (4,821,000 円)

[一財 5,080,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

施設定期点検業務委託料 5,080,000 円

[担当：管財課] P.68

2001 庁舎の管理に要する経費 269,169,000 円 (110,585,000 円)

[地方債 162,300,000 円 その他 11,401,000 円 一財 95,468,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:緊急防災・減災事業債 162,360,000×100%≒162,300,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 11,400,000 円]

[諸収入:電話通話料 1,000 円]

○ 目的

市役所本庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

(1)非常用発電設備改修工事

取手庁舎の防災機能の向上と、非常時においても必要な業務が可能となるよう、令和元年度・2年度の2か年の継続事業で非常用発電設備の改修工事を行うものである。

非常用発電設備改修工事 157,500,000円

※総事業費 175,000,000円

内訳 R元年度継続費 17,500,000円

R2年度継続費 157,500,000円

(2)非常用発電設備改修工事監理業務委託

取手庁舎の非常用発電設備改修工事が適正に進行するよう、工事監理業務委託を令和元年度・2年度の2か年で行うものである。

非常用発電設備改修工事監理業務委託 4,860,000円

※総事業費 5,400,000円

内訳 R元年度継続費 540,000円

R2年度継続費 4,860,000円

(3)庁舎管理業務委託内訳

委 託 料	予 算 額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	23,760,000	庁舎の清掃・設備運転及び衛生管理業務
夜間警備委託料	6,105,000	夜間時における庁舎内外の巡察、各種届出の受理・保管、外線受信
電話交換及び総合案内業務委託料	14,639,000	市役所代表の電話交換、庁舎内放送、総合案内業務
消防設備保守点検委託料	616,000	消防設備の点検(年2回)
電気設備検査委託料	803,000	電気設備の保安及び点検(年次・毎月)
エレベーター保守点検委託料	1,142,000	エレベーター2台の保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	317,000	自動ドア9台の保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,000	植栽剪定(年2回)・庭園除草(年5回)
市役所敷地内草刈業務委託料	418,000	庁舎敷地内の草刈(年1回)
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	2,735,000	本庁舎エアコン16台の点検整備
電話交換機保守点検委託料	1,980,000	本庁舎・藤代庁舎に設置の電話交換機保守点検業務

(4)工事請負費内訳

工 事 名	予 算 額 (円)	内 容
食堂厨房改修工事	12,000,000	食堂厨房の屋根、外壁、内装(天井・床)の劣化に伴う改修工事

[担当：管財課] P.70

2101 自動車の維持管理に要する経費 28,077,000円 (30,739,000円)

[その他 201,000円 一財 27,876,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入: 広告掲載料 201,000 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

自動車維持管理内訳

項目	予算額 (円)	内容
市バス等運転業務委託料	5,360,000	23,000 円/1 日×190 日 その他手当等
公用車リース料	13,957,000	リース車両 39 台(リースアップによる入替え車両 3 台含)

[担当: 管財課] P. 70

2201 市有財産管理に要する経費 22,786,000 円 (17,795,000 円)

[その他 12,978,000 円 一財 9,808,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入: 旧取手稲団地汚水処理施設管理棟解体工事補償金 12,978,000 円]

○ 目的

公有財産台帳システムの保守及び情報更新、市有地の維持管理を実施する。また、国土交通省が施行する利根川改修（上流）稲築堤工事に伴い、支障となる建物の解体及び付帯する電気設備の撤去を行う。

○ 内容

項目	予算額 (円)	内容
市有地草刈業務委託料	6,490,000	市有地 27 か所の除草・刈草処分
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,406,000	台帳情報更新・システム保守
PCB 廃棄物処理業務委託料	496,000	微量 PCB を含む変圧器の撤去処分
旧取手稲団地汚水処理施設管理棟解体工事	12,482,000	利根川改修（上流）稲築堤工事に伴い支障物件となる汚水処理施設管理棟の解体

[担当: 藤代総合窓口課] P. 71

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 32,936,000 円 (32,665,000 円)

[一財 32,936,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

藤代庁舎の空調設備は平成 27 年度に改修された。本年度は 5 年に 1 回の定期点検を実施し、各種点検の他エンジンオイルの補給やフィルタのELEMENT交換等を行う。

その他の経費は、施設の適切な維持管理のための委託料等である。

委託料

- ・空調設備定期点検整備委託料 3,729,000 円

- ・機械設備環境衛生管理業務委託料 4,898,000 円
- ・清掃管理業務委託料 6,105,000 円
- ・消防設備保守点検委託料 531,000 円
- ・エレベーター保守点検委託料 594,000 円
- ・植栽剪定業務委託料 301,000 円
- ・夜間警備業務委託料 4,950,000 円
- ・電気設備検査委託料 396,000 円
- ・自動ドア保守点検委託料 270,000 円

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P. 73

0701 シティプロモーションに要する経費 4,765,000 円 (11,277,000 円)

[その他 590,000 円 一財 4,175,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 590,000 円]

○目的

市内外に対する PR 活動を通じて取手市の知名度・魅力度の向上を図り、交流人口・定住人口の増加を図る。令和 2 年度からはブランド構築・発信業務について、シティプロモーションサイト「ほどよく絶妙とりで」の保守以外の外部委託を行わず、これまでの中で培ってきたノウハウをもとに魅力発信に取り組む。各部局が所管する重点事業等の各施策を、さらなる庁内連携のもと積極的に発信していく。引き続き、プレスリリースを積極的に行い、パブリシティを獲得して市の魅力を市内外にさらに強く訴求し、地域の活性化とともにシビックプライドの醸成につなげる。

○ 内容

・旅費	24,000 円
・消耗品費	1,215,000 円
・印刷製本費	1,016,000 円
・プレスリリース配信委託料	658,000 円
・シティプロモーションサイト保守業務委託料	1,782,000 円
・WEB サーバシステム使用料	70,000 円

[担当：政策推進課] P. 73

1001 行政改革推進委員会に要する経費 212,000 円 (53,000 円)

[一財 212,000 円]

○ 目的

市民・有識者からなる行政改革推進委員会において、令和 2 年度からの新たな行革プランとなる「とりで行政経営改革プラン 2020」の策定を進め、効果的・効率的な行政経営を推進する。また、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、プランの進捗管理や事業手法の見直しを行う。

○ 内容

令和2年度から令和5年度までの新たな行革プランである「とりで行政経営改革プラン2020」の策定を行い、さらなる行政運営の効率化を図る。また、現行のプランである「とりで行政経営改革プラン2016」における、令和元年度の進捗状況報告を行い、市民の観点から評価や意見を頂くことで、PDCAサイクルにより、継続的な業務改善に繋げる。

[担当：政策推進課] P. 73

1101 取手市総合計画に要する経費 74,000円 (14,325,000円)

[一財 74,000円]

○ 目的

第六次取手市総合計画は、計画期間を定めない基本構想と、計画期間を市長任期と連動して4年間とした基本計画の二層構造となっている。

令和2年度から新たな基本計画である「とりで未来創造プラン2020」の進捗状況の報告を行い、外部評価を加えたPDCAサイクルを確立することで、より効果的な行政運営を図る。

○ 内容

令和2年度から開始となる「とりで未来創造プラン2020」の進捗状況を報告し、評価や意見を頂くため、総合計画審議会を1回開催する。

[担当：公共施設整備課] P. 74

2202 公共施設マネジメントに関する経費 8,791,000円 (1,244,000円)

[一財 8,791,000円]

(1) 公共施設マネジメントシステム使用料

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより、施設情報の一元管理と共用化を図る。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 1,136,000円

(2) 公共施設等総合管理計画第1次行動計画策定支援業務委託料

○ 目的

平成28年7月に策定した取手市公共施設等総合管理計画に基づき、計画の実行性を高め、目標を確実に達成するため、令和2年度からの2か年で、令和4年度から13年度までの期間の行動計画を策定する。

○ 内容

公共施設等総合管理計画第1次行動計画策定支援業務委託料 7,535,000円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P. 74

2001 電算・OA化等に要する経費 352,505,000円 (336,240,000円)

[国・県 2,679,000円 その他 64,000円 一財 349,762,000円]

* 特財積算根拠

[国委：国民年金事務委託金 2,366,000円]

[国委:特別児童扶養手当事務委託金 231,000 円]

[県委:常住人口調査委託金 82,000 円]

[財産収入:(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットから利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、地図情報閲覧サービス(いばらきデジタルまっぷ)、ウェルネスプラザにおける公衆無線 WiFi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

庁内の情報システムの運用にあたっては、セキュリティを徹底するため、国が示す「自治体情報システム強靱性向上モデル」により、マイナンバー関連システムをインターネットリスクから分離し、端末からのデータ持ち出し不可設定、生体認証システムによるアクセス制御、さらにはインターネット接続口を県が集約して集中監視するシステム(いばらき情報セキュリティクラウド)への接続など、高度な監視を行い、情報システムを取り巻くより一層のセキュリティ向上を図るものである。

○ 内容

(1)各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供のためのネットワーク回線の確保や情報システムの維持管理を行う。また県や県内市町村と共同で整備しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS、いばらき情報セキュリティクラウド及び県域 WAN と相互接続している LGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理、番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行う。

また、庁舎内及び公共施設等において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行う。

・サーバ室夜間警備委託料	476,000 円
・電算室自動消火装置使用料	47,000 円
・電算室自動消火装置点検委託料	47,000 円
・サーバ室自動消火装置使用料	436,000 円
・サーバ室入退出管理機器使用料	142,000 円
・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線、 第 4 次 LGWAN 冗長化回線通信運搬費	14,723,000 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,753,000 円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金	1,973,000 円
・情報系サーバ機器等使用料	36,614,000 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	18,339,000 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	1,145,000 円
・無線 LAN 機器使用料	122,000 円

・公衆無線 LAN 機器使用料	1,284,000 円
・事務用パソコン使用料	36,538,000 円
・インターネット系端末用パソコン使用料	2,152,000 円
・事務用プリンター使用料	1,917,000 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	693,000 円
・電子申請・届出システム負担金	235,000 円
・統合型 GIS 負担金	689,000 円
・森林クラウドシステム負担金	45,000 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円
・中間サーバ保守運用負担金	7,858,000 円
・地図表示サービス拡張機能使用料	11,000 円
・第 4 次 LGWAN 機器使用料	1,731,000 円
・大容量ファイル交換システム負担金	180,000 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・電算機情報処理業務委託料	204,177,000 円
・業務系サーバ機器等使用料	7,823,000 円

[担当：情報管理課] P. 76

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費 7,477,000 円 (7,546,000 円)

[一財 7,477,000 円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の 3 つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。あわせて、情報系とインターネット系のネットワーク間における電子ファイル等のファイル交換について、安全に通信するための無害化転送システムにより業務の継続性を確保するものである。

○ 内容

(1) セキュリティ強化対策機器のリース

基幹系、情報系、インターネット系の各ネットワークを分離するため、必要となる機器等の維持を行う。

・情報システムセキュリティ強化対策機器使用料	6,377,000 円
------------------------	-------------

(2) ファイル無害化転送システムのリース

情報系とインターネット系のネットワーク間における電子ファイル等の交換に際し、両ネットワーク間を行き来する電子ファイルやメールからマルウェアに感染するリスクを確実に取り除き安全に通信するシステム（ファイル無害化転送システム）の運用管理を行う。

・ファイル無害化転送システム使用料 1,100,000 円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 77

0501 交通安全事務に要する経費 2,115,000 円 (2,138,000 円)

[その他 98,000 円 一財 2,017,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 98,000 円]

○ 目的

各年齢層に応じた交通安全教育や交通安全キャンペーン等(春、夏、秋、年末の交通安全運動等)による啓発活動を実施し、さらに民間交通安全活動団体の補助育成などによって交通事故のない明るいまちづくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・取手地区交通安全協会負担金 1,338,000 円
- ・交通安全母の会補助金 230,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 77

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,851,000 円 (8,054,000 円)

[一財 7,851,000 円]

○ 目的

交通危険箇所の視野を確保し道路交通の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・消耗品費(交通安全立看板等) 540,000 円
- ・光熱水費(赤色回転灯) 120,000 円
- ・修繕料(カーブミラー、区画線等) 3,433,000 円
- ・公共表示制作設置委託料 96,000 円
- ・道路反射鏡設置工事 2,412,000 円
- ・道路区画線設置工事 1,250,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 77

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 54,749,000 円 (48,926,000 円)

[その他 18,592,000 円 一財 36,157,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：自転車駐車場使用料 16,572,000 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,010,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,000 円]

○ 目的

自転車等の利用が多い駅周辺に自転車等駐車を確保・維持管理することにより自転車等利用者の利便性の向上を図り、さらには路上放置自転車をなくし交通の円滑と安全を図る。

○ 内容

- ・ 自転車駐車場管理委託料 43,313,000 円
- ・ 自転車駐車場土地借上料 4,444,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 78

2201 放置自転車対策に要する経費 5,402,000 円 (7,096,000 円)

[その他 67,000 円 一財 5,335,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 67,000 円]

○ 目的

自転車放置整理区域に指定している取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車移動作業委託料 998,000 円
- ・ 取手駅自転車放置整理区域監視委託料 2,386,000 円
- ・ 放置自転車撤去指導・保管場所管理業務委託料 947,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 79

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,066,000 円 (2,036,000 円)

[一財 2,066,000 円]

○ 目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

○ 内容

- ・ 自転車安全利用の指導、助言活動
- ・ 通学路の安全点検
- ・ 花火大会、地区祭礼等での交通整理
- ・ 公的催事、地域の祭礼等での交通指導
- ・ 各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 79

1001 市政協力員に要する経費 15,521,000 円 (14,951,000 円)

[一財 15,521,000 円]

○ 目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るとともに、市政協力員としての見識を深めるために研修会を実施する。

○ 内容

- ・ 市政協力員謝礼(市政協力員 82名)
- ・ 傷害保険料
- ・ 功労者表彰記念品
- ・ 研修時経費

[担当：市民協働課] P. 80

1101 市公募補助金検討委員会に要する経費 160,000円 (224,000円)

[一財 160,000円]

○ 目的

市民による自発的な公益活動への支援を目的とした公募補助金制度により、申請のあった事業に対する書類審査及びヒアリングを通じて、事業の効果や補助対象事業としての可否等について審査を行い、市長に対して提言する。

○ 内容

- ・ 委員会開催に伴う委員謝礼
委員長 6,700円×1人×5回、委員 6,300円×4人×5回
- ・ (参考)令和2年度実施協働提案型公募補助対象事業

団体名	事業名	事業内容	予算額 (円)	担当課
特定非営利活動法人 ワーカーズ ユープ	子ども食堂 「ゆう」事業 (継続)	何らかの事情で家庭で学習できない子どもや、保護者の多忙化のため孤食が多かったり、あるいは食事がとれない子ども等に、学習の機会と食育を目的とした居場所を提供する。	450,000	社会福祉課
農レッジ	こども農レッジ～こども食堂～事業(継続)	農業収穫体験や子ども達・保護者に対する食育を中心にこども食堂を運営する。	350,000	健康づくり推進課
特定非営利活動法人 取手セントラル クラブ	プラチナ健康教室事業(新規)	高齢者の健康年齢を高めるために、楽しみながらだれでも参加できる、鍵盤ハーモニカ、ヘルシーダンス、笑いヨガ、健康特別講演会、プラチナ美容塾特別講座などを行う。	500,000	高齢福祉課
よいなかまの会	よいなかま井野プロジェクト(新規)	芸術家等を招いた創作活動を中心としたワークショップと、子ども食堂を掛け合わせた「いこいの子ども食堂」の事業を通じて、多様な世代が楽しく過ごせる居場所をつくる。	191,000	文化芸術課

[担当：市民協働課] P. 80

2001 地区振興に要する経費 25,181,000円 (27,498,000円)

[その他 2,303,000円 一財 22,878,000円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:認可地縁団体登録証明書交付手数料 3,000 円]

[諸収入:コミュニティ助成事業補助金 2,300,000 円]

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付(74 地区)
- ・ コミュニティ助成事業補助金(宝くじ一般コミュニティ助成事業。城根町内会)

[担当：市民協働課] P.80

2201 市民活動支援に要する経費 3,878,000 円 (3,808,000 円)

[その他 111,000 円 一財 3,767,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:コピー手数料 18,000 円]

[諸収入:ファクシミリ使用料 1,000 円]

[諸収入:印刷機使用料 92,000 円]

○ 目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行うとともに、市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ講座や講演会を開催し、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

また、市民との協働と住みよいまちづくりを推進するために、市が管理する公共施設等の里親制度登録団体に対して支援を行う。

さらに、市民とボランティア団体等とのマッチングを行い、様々なプログラムを提供することで、団体の紹介や活動内容を広く周知するとともに、ボランティア体験を通して新たな担い手の確保と育成に努めていく。

○ 内容

- ・ 市民活動支援の講座及び講演会の開催
- ・ 市民活動団体の活動場所と情報の提供
- ・ 市民活動支援センターの管理運営
- ・ 里親登録団体への物品提供
- ・ 「市民活動・ボランティア体験マッチングプログラム 2020」の開催

[担当：市民協働課] P.81

2301 地区集会所整備に要する経費 6,272,000 円 (1,785,000 円)

[一財 6,272,000 円]

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・集会所整備事業補助金(3ヶ所)
- ・大規模修繕事業補助金(2ヶ所)
- ・集会所維持事業補助金(5ヶ所)

	事業名	集会所名	事業概要	補助金交付額
1	整備事業	中西集会所	外壁・屋根塗装	604,000円
2	整備事業	桑原集会所	トイレ改修	159,000円
3	整備事業	井野台北坪集会所	トイレ改修	193,000円
4	大規模修繕	関鉄ニュータウン地区集会所	壁・屋根の過半以上の修繕	2,981,000円
5	大規模修繕	下萱場集会所	壁・床の過半以上の修繕	2,150,000円
6	維持事業	酒詰生活改善集会所	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000円
7	維持事業	永山会館	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	60,000円
8	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の家賃に要する経費	60,000円
9	維持事業	大日堂集会所(山王)	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	15,000円
10	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000円
	計			6,272,000円

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 81

2101 防災訓練に要する経費 1,008,000円(836,000円)

[一財 1,008,000円]

○ 目的

取手市地域防災計画に基づき、防災関係機関や民間企業及び市民の協力・参加を得て総合的な防災訓練を行い、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連帯体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図り、災害時における対応力の向上を図る。

○ 内容

- ・総合防災訓練
職員非常参集、災害対策本部設置、災害情報収集・報告、住民避難誘導、負傷者の救出救護等の訓練の実施

[担当：安全安心対策課・排水対策課・環境対策課・消防本部] P. 82

2201 災害対策に要する経費 26,774,000円(26,358,000円)

[その他 6,560,000円 一財 20,214,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 6,560,000円]

○ 目的

災害時に備えた備蓄品等の準備及び発生時の応急対策処理等を行う。

○ 内容

・ 消耗品費(アルファ米、保存水、毛布等)	7,143,000円
・ 通信運搬費(災害時優先携帯電話)	2,826,000円
・ 手数料(災害時協力井戸水質検査料)	157,000円
・ 自動車損害保険料	18,000円
・ 緊急排水ポンプ設置委託料	4,000,000円
・ 消毒委託料	198,000円
・ 燃料費(災害応援出動時燃料代)	80,000円
・ 食糧費(災害応援出動時食糧代)	120,000円
・ 利根川水系県南水防事務組合負担金	9,948,000円
・ 稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金	34,000円

[担当：安全安心対策課] P. 83

2301 防災施設等の整備に要する経費 16,208,000円(554,446,000円)

[一財 16,208,000円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うための機器整備を推進する。

○ 内容

・ 通信運搬費(主配信・副配信回線利用料)	2,059,000円
・ 280MHz帯防災無線保守点検委託料	12,100,000円
・ 県防災情報ネットワークシステム負担金	69,000円
・ 被災者生活再建支援システム維持管理費負担金	716,000円

[担当：安全安心対策課] P. 83

2401 自主防災組織に要する経費 8,680,000円(8,846,000円)

[一財 8,680,000円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

・ 災害時優先携帯電話	1,545,000円
・ 防災士育成事業補助金	475,000円
・ 自主防災組織補助金	6,360,000円

- ・ 自主防災組織資機材補助金 300,000 円

[担当：社会福祉課] P. 83

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費 228,000 円
(2,828,000 円)

[国・県 228,000 円]

* 特財積算根拠

[県補:被災住宅復興支援事業補助金 228,000 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災の被害からの生活の立て直しのため、住宅の補修費用を金融機関等から借り入れた場合の利子を補助することで生活再建の負担軽減を図る。

○ 内容

東日本大震災で住居等が被災した市民が、民間金融機関等から借入れ(補助対象借入上限額、家屋補修等 640 万円、土地改良 390 万円)をして、住宅の補修等を行う場合、利子の 1% (借入利子が 1%以内の場合、実質借入利子分)を補助し、負担軽減を図る。

- ・ 継続(2 件)・新規分(2 件) 228,000 円

[担当：社会福祉課] P. 84

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費 753,000 円
(2,101,000 円)

[国・県 633,000 円 一財 120,000 円]

* 特財積算根拠

[県負:東日本大震災に係る災害救助費負担金 633,000 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急仮設住宅として貸与する。

○ 内容

避難者対応応急住宅借上げに伴う家賃及び共益費並びに必要な経費

- ・ 実避難世帯(1 世帯分) 720,000 円
- ・ 令和 2 年度契約更新事務手数料(1 世帯分) 33,000 円

[担当：下表のとおり] P. 84

2510 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 5,290,000 円
(5,290,000 円)

[一財 5,290,000 円]

(単位：円)

事業項目	担当課	目的・内容	事業費
保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施する。	140,000
公園草枝処分 委託	水とみどりの課	公園の維持管理にて発生した枝葉の処分が、放射性物質の影響により常総環境センターにおいて処分ができなくなったため、処分を業者に委託する。	5,000,000
公立学校給食食材 残留放射線検査	学務給食課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、食材の放射性物質検査を実施する。	150,000

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：安全安心対策課] P. 84

2001 国民保護対策に要する経費 99,000 円 (99,000 円)

[一財 99,000 円]

○ 目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、国民(取手市民)の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

○ 内容

国民保護協議会委員の報酬及び旅費

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P. 85

1001 男女共同参画審議会に要する経費 89,000 円 (89,000 円)

[一財 89,000 円]

○ 目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

○ 内容

委員 7 名の報酬 委員長 6,700 円×1 人×2 回、委員 6,300 円×6 人×2 回

[担当：市民協働課] P. 85

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 3,270,000 円 (1,179,000 円)

[その他 4,000 円 一財 3,266,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：第三次取手市男女共同参画計画書売却代 4,000 円]

○ 目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において一人ひとりがお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に生かしきれぬ男女共同参画社会をめざし、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

○ 内容

〔意識の改革事業〕

- ・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 863,000 円
- ・研修等参加旅費 8,000 円
- ・男女共同参画誌購読料 6,000 円
- ・男女共同参画推進料理教室イベント保険料 2,000 円
- ・第四次取手市男女共同参画計画策定に伴うアンケート調査委託料、調査票発送郵送料
(多様な年代の意識面の特徴を捉えるため、男女共同参画社会に関する知識・結婚感・家庭と仕事の両立・社会参加等に関する意識を集約分析し、現状や課題を把握するとともに、次期計画の基礎資料とする) 2,104,000 円

〔啓発・人材育成事業〕

- ・男女共同参画地域推進委託料(男女共同参画に熱意のある市民が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する) 280,000 円

〔相談事業〕

- ・男女共同参画苦情処理員謝礼 7,000 円
(市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する)

1 総務管理費 15 諸費

〔担当：総務課〕 P. 86

2001 非核平和推進関係経費 732,000 円 (108,000 円)

〔その他 732,000 円〕

* 特財積算根拠

- 〔財産収入：平和基金利子 1,000 円〕
- 〔寄附金：平和基金寄附金 100,000 円〕
- 〔繰入金：平和基金繰入金 621,000 円〕
- 〔諸収入：戦争体験記売却代 9,000 円〕
- 〔諸収入：送料個人負担分 1,000 円〕

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

(1) 戦後 75 年平和祈念事業

- ① 平和図書の購入 600,000 円
市内小学校 (14 校) 及び中学校 (6 校) へ平和図書の配架を行う。
- ② 平和事業記念品 20,000 円

(2) 平和基金積立金 101,000 円

募金箱を市内金融機関等 27 ヶ所に設置し、募金活動を行う。

[担当：総務課] P. 87

2101 地域改善対策に要する経費 1,069,000 円 (1,069,000 円)

[一財 1,069,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- (1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 100,000 円
- (2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円
- (3) 人権・同和問題研修会等への参加経費 交通費・宿泊費 77,400 円、資料代 202,000 円
- (4) 機関紙購読料 105,248 円

[担当：政策推進課] P. 87

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,147,821,000 円 (1,137,766,000 円)

[一財 1,147,821,000 円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率化できる業務を一部事務組合で行っている。常総地方広域市町村圏事務組合を組織し、下記の業務について、4 市 (取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市) で共同処理するものである。

○ 内容

共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務
- ・ 総合防災センターに関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 89

0501 市民税等賦課に要する経費 32,053,000 円 (30,651,000 円)

[その他 45,000 円 一財 32,008,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：課税証明 30,000 円]

[諸収入：ナンバー弁償金 1,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,000 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

- ・ 申告受付業務委託料 5,170,000 円

申告データ入力・申告書作成補助者を派遣会社に委託することにより、監督者及び総合案内を増員する。これにより申告者を類型化してあらかじめ必要な書類の作成を指導し、データ入力や申告書作成の効率化を図ることで、申告者の待ち時間を短縮する。

[担当：納税課] P.91

0701 徴収事務に要する経費 34,727,000 円 (37,025,000 円)

[その他 2,500,000 円 一財 32,227,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:市税督促手数料 2,500,000 円]

- (1) 市税のコンビニ収納に要する経費 4,721,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、コンビニエンスストアの店舗(一部を除く)から納付できる。納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。令和2年4月からは、納付書のバーコードを利用したスマートフォンアプリ (Pay B、Line Pay、Pay Pay)による決済も可能となる。

- (2) クレジットカード収納に要する経費 883,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、パソコン・スマートフォンを利用して、クレジットカード(ビザ、マスター、JCB、アメリカン・エキスプレス、ダイナース)で納付することができる。

- (3) 公金収納情報データ処理委託に要する経費 7,354,000 円

○ 目的

収納率向上のため、納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書(紙ベース)を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

- (4) 茨城租税債権管理機構負担金 13,843,000 円

○ 目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

○ 内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

[担当：課税課] P. 92

2001 資産評価システムに要する経費 23,463,000 円 (49,351,000 円)

[一財 23,463,000 円]

○ 目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを利用して、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データを更新している。さらに、適正な評価額を算出するために鉄軌道用地評価や住宅用地検証等を行い誤課税防止を図っている。また、航空写真の活用による現況確認業務を行い評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、適正な評価と課税を行う。

・ 固定資産評価システム業務委託料 17,820,000 円

・ 固定資産評価用航空写真撮影業務委託料 4,587,000 円

[担当：課税課] P. 92

2101 不動産評価鑑定に要する経費 2,466,000 円 (23,707,000 円)

[一財 2,466,000 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

令和3年基準年度固定資産税評価替えに活用する標準宅地の不動産鑑定評価及び令和3・4・5年度課税に適用する下落修正算定業務を委託するものである。

また、市内570地点(3工区)を同一鑑定士に両業務を委託することにより、一層信憑性のある鑑定評価を行うことができる。

今年度においては、令和3年度課税に適用する令和2年7月1日時点での下落修正率の算定業務を行う。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 93

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 33,106,000 円 (22,255,000 円)

[国・県 6,819,000 円 その他 26,287,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,675,000 円]

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,046,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 3,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金 95,000 円]

[手数料：総務手数料 9,835,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 16,421,000 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 25,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 6,000 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付にあたり、戸籍や住民基本台帳のシステム等のリースにより、事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また4箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・戸籍総合システムの機器一式及びソフトに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムのリースに要する経費
- ・戸籍情報システムの改修に要する経費
- ・記載事項証明の編集発行や山王郵便局での住民票等の交付に必要な窓口証明発行機のリースに要する経費

<戸籍・住民票等の手数料件数>

(1)総務手数料 11,408,500 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
印 鑑 登 録	300	3,800	1,140,000
印 鑑 登 録 証 明 (窓 口 交 付 分)	300	29,500	8,850,000
印 鑑 登 録 証 明 (コンビニ交付分)	200	2,000	400,000
仮 ナ ン バ ー	750	730	547,500
そ の 他 の 証 明	300	130	39,000
個 人 番 号 カ ー ド	800	40	32,000
通 知 カ ー ド	500	800	400,000

(2)戸籍住民登録手数料 26,849,250 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
戸 籍 謄 本	450	11,600	5,220,000
戸 籍 抄 本	450	3,000	1,350,000
除 原 謄 抄 本	750	5,600	4,200,000
受 理 証 明 書 他	350 1,400	330 10	115,500 14,000
戸 籍 記 載 事 項 証 明	350	45	15,750
住 民 票 の 写 し (窓 口 交 付 分)	300	47,400	14,220,000
住 民 票 の 写 し (コンビニ交付分)	200	2,000	400,000
住 民 票 の 写 し (広 域 住 民 票)	300	80	24,000
住 基 関 覧	4,000	30	120,000
戸 籍 附 票	300	1,600	480,000

住基記載事項証明	300	1,500	450,000
身分証明	300	800	240,000

[担当：取手支所] P. 94

0601 支所事務に要する経費 7,632,000円(7,014,000円)

[その他 13,000円 一財 7,619,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000円]

○ 目的

地域住民の方々が身近に行政サービスを楽しみ利便性の向上が図れるよう、取手支所では、市内東部及び取手駅周辺地域等の住民を対象に戸籍・住民基本台帳の届出、住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の資格得喪届、児童手当・医療福祉費等支給申請、各種税・手数料等の収納その他、広範な窓口業務を取り扱っている。

また、市内西部においては、戸頭公民館内に戸頭窓口を設置し、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明及び各種税証明、テニスコートや野球場の予約受付等の窓口業務を行っている。

○ 内容

- ・会計年度任用職員報酬
- ・オンライン端末機使用料
- ・保守点検委託料
- ・シュレッダー購入費

[担当：取手支所] P. 95

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 10,818,000円(10,318,000円)

[一財 10,818,000円]

○ 目的

取手駅前窓口では、通勤通学等で取手駅を利用する方々の利便性の向上を図るとともに、本庁舎開庁時間外に窓口サービスが提供できるように、業務時間を午前10時から午後7時までとし、土・日・祝日においても業務を行っている。毎月第3水曜日及び年末年始の定休日を除き、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書及び各種税証明書の交付並びに各種税及び手数料等の収納の他に図書の貸出・返却業務も行っている。

取手駅前窓口は、今後も多様化する市民のニーズやライフスタイルに対応するとともに、なお一層の市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・会計年度任用職員報酬
- ・駅前窓口借上料
- ・公用車リース料
- ・機械警備業務委託料
- ・光熱水費

[担当：市民課] P. 96

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 444,000円(444,000円)

[その他 444,000円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:戸籍住民登録手数料 444,000 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月から藤代山王郵便局において各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

1. 以下の請求の受付及び交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍も含む。)
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 印鑑登録証明

2. 取扱日及び時間

土・日曜日・祝日及び 12/29～1/3 を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで

3. 主な経費の内訳

郵便局での申請・交付業務に必要な窓口証明発行機をリースする経費、窓口証明発行機の保守点検委託料、郵便局の取扱手数料及び電話回線使用料などである。

[担当：市民課] P. 96

2201 個人番号事務に要する経費 36,586,000 円 (36,121,000 円)

[国・県 27,561,000 円 その他 463,000 円 一財 8,562,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:個人番号カード交付事業費補助金 23,004,000 円]

[国補:個人番号カード交付事務費補助金 4,557,000 円]

[手数料:総務手数料 432,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 31,000 円]

○ 目的

行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的として、平成 27 年 10 月 5 日から個人番号(マイナンバー)制度が実施された。これに伴い、個人番号カードの作成業務等を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に一括業務委託し、市民課・藤代総合窓口課において個人番号カードの交付事務等を行う。

○ 内容

- ・ 個人番号カード発行業務に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への関連事務委任交付金
- ・ 個人番号カード発行業務に伴う会計年度任用職員の報酬等
- ・ 個人番号カード交付時に使用する顔認証用機器の使用料
- ・ 個人番号カードプリンター使用料

[担当：市民課] P. 97

2401 旅券事務に要する経費 5,157,000 円 (4,543,000 円)

[その他 12,000 円 一財 5,145,000 円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:雇用保険料本人負担分 12,000 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限委譲となり業務を行っている。月曜日から金曜日に申請及び交付業務を行うほか、旅券の交付は本人交付の原則から、日曜日の午前中においても交付窓口を開設することで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付事務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分まで
日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

[担当：市民課] P.98

2501 コンビニ交付に要する経費 3,164,000 円 (3,256,000 円)

[その他 1,565,000 円 一財 1,599,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:総務手数料 1,141,000 円]

[手数料:戸籍住民登録手数料 424,000 円]

○ 目的

平成27年10月から個人番号(マイナンバー)制度が導入されたことに伴い、申請者に対する個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始された。平成28年7月より、キオスク端末機による交付サービスを実施し、全国のコンビニエンスストアやスーパー等においても、マイナンバーカードによる住民票、印鑑登録証明書等の取得が可能となっている。発行可能時間は土日祝日含む午前6時30分から午後11時までとなっており、利便性が向上するとともに窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図れる。

○ 内容

- ・ コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料
- ・ コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.98

2001 住居表示に要する経費 60,000 円 (56,000 円)

[一財 60,000 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持管理

○ 内容

- ・ 住居表示区域内における建物の新築(新設)及び増改築に係る住居番号の設定並びに住居表示台帳の更新
- ・ 住居表示用プレート板購入

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 99

0501 選挙管理委員会に要する経費 442,000 円 (503,000 円)

[国・県 17,000 円 一財 425,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：在外選挙委託金 17,000 円]

○ 目的

選挙管理委員会事務の公正・適正な執行を図る。

○ 内容

- | | |
|--|-----------|
| (1) 選挙管理委員会開催経費 | 307,800 円 |
| 開催に伴う委員報酬(9 回分 委員長報酬@9,000 委員報酬@8,400) | |
| (2) 選挙関係書誌購読料及び参考図書を購入 | 14,016 円 |
| (3) 選挙啓発ポスターコンクール応募者記念品 | 22,500 円 |
| (4) 全国市区選挙管理委員会連合会分担金 | 38,000 円 |
| (5) 全国市区選挙管理委員会連合会関東支部分担金 | 12,400 円 |

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 100

0501 統計事務に要する経費 160,000 円 (160,000 円)

[その他 2,000 円 一財 158,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 1,000 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 1,000 円]

○ 目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

○ 内容

- (1) 統計グラフコンクールの実施
- (2) 県統計協会への参画

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P. 102

3401 国勢調査に要する経費 51,694,000 円 (0 円)

[国・県 51,683,000 円 その他 11,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：国勢調査 51,683,000 円]

[諸収入：雇用保険料被保険者負担分 11,000 円]

○ 目的

行政の基盤情報として各種施策の基礎資料とするために、5年に1度行われる居住するすべての人を対象とした国勢調査を行う。

○ 内容

(1) 期日 令和2年10月1日

(2) 指導員数 90名、調査員数 765名